

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び松山市公営企業の契約に関する規程（昭和 41 年企業局規程第 14 号）により準用する松山市契約規則（平成 20 年規則第 11 号。以下「規則」という。）の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

松山市公営企業管理者 大崎 修一

一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	業務名	中須賀第 1 雨水排水ポンプ場放流きょほか耐震診断（詳細診断）調査業務委託	
	履行場所	三杉町	
	業務概要	耐震診断調査 放流きょ 一式 吐口 一式	
	履行期限	令和 9 年 3 月 31 日	
	予定価格	19,301,700 円（17,547,000 円（消費税及び地方消費税を除く。））	
	執行条件	最低制限価格	
	施行番号	26-101190-0-0026	
入札参加資格	(1) 業種	土木関係建設コンサルタント業務	
	(2) 登録等	建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示 717 号）による建設コンサルタント登録（有効なものに限る。）をしている者であること。	
	(3) 本店等所在地	次の①又は②のいずれかを満たしていること。 ①松山市内に本店を有していること。 ②松山市内に支店、営業所等を有するもの。ただし、支店、営業所等を有していることが分かる資料を添付すること。 ※②によるものは、建設コンサルタント現況報告書の表紙及び支店、営業所等の分かる部分の写し、支店開設届け等の写しを添付すること。	
	(4) 格付け	格付け業種	土木関係建設コンサルタント業務
		格付け等級	—
	(5) 履行実績（過去 15 年間）	業務の種類等	下水道処理施設又はポンプ場の耐震診断の実績を有するもの（公共実績に限る） ※今回求める格付け業種として受注した業務に限る。
		出資比率等	元請（共同企業体の構成員である場合にあっては、出資比率が 20 パーセント以上のものに限る。また、当該履行実績においては、当該実績の契約金額に出資比率を乗じたものを、その者の契約金額とみなす。）
	(6) 配置予定技術者の資格等及び従事経験（管理技術者）	法令による資格・免許等	次の①又は②のいずれかを満たしていること。 ①技術士（総合技術監理部門〔上下水道一下水道〕、上下水道部門〔下水道〕）又はこれと同等の能力と経験を有する者であること。 ②シビルコンサルティングマネージャ（RCCM（下水道部門））の資格を有する者であること。 ※資格を証する書類を添付すること。
		従事経験	—
		雇用	公告日以前に申請者と恒常的な雇用関係にある者であること。 ※雇用を証する書類を添付すること。
	(7) 配置予定技術者の資格等及び従事経験（調査技術者）	法令による資格・免許等	—
		従事経験	—
		雇用	公告日以前に申請者と恒常的な雇用関係にある者であること。 ※雇用を証する書類を添付すること。

契約条項 を示す場 所及び問 い合わせ 先	担当部局	松山市総務部契約課
	電話番号	０８９（９４８）６４５４
	FAX番号	０８９（９３４）１７６７
	電子メール	keiyaku@city.matsuyama.ehime.jp
	住 所	〒７９０－８５７１ 愛媛県松山市二番町四丁目７－２
日程等	設計図書等の貸与及び閲覧期間	令和８年９月２９日（火）から令和８年１０月２６日（月）までの 受付時間中
	設計図書等についての 質問提出期間	令和８年９月２９日（火）から令和８年１０月１６日（金）までの 受付時間中
	質問に対する回答	令和８年１０月２０日（火）
	申請書類の提出期間	令和８年９月２９日（火）から令和８年１０月１６日（金）までの システム稼働時間中（ただし最終日は１６時３０分まで）
	入札参加資格通知の日	令和８年１０月２０日（火）
	入札期間	令和８年１０月２１日（水）から令和８年１０月２６日（月）まで のシステム稼働時間中（ただし最終日は１６時３０分まで）
	開札日時	令和８年１０月２７日（火） １４時２０分
	開札場所	愛媛県松山市二番町四丁目７－２ 松山市役所本館９階 契約課 入札室
支払条件	前払金	契約金額の１０分の３に相当する額以内の額とする。
	部分払	規則第５９条を適用する。
その他	ア	この入札は、電子入札システムによる。ただし、電子入札利用者登録済みの業者が、システム 障害等やむを得ない理由により当初から紙入札方式に変更する場合は、「紙入札方式参加申請 書」を契約課に提出し承認を得ること。
	イ	規則、一般競争入札実施要領及び松山市建設工事等入札参加者心得等を確認し、入札に参加す ること。

注１ 入札参加資格について「－」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。

注２ 上記の各期間について、「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日（松山市の休日を定める条例（平成３年松山市条例第２４号）第１条に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く日の９時から２０時まで、「受付時間中」とは、休日を除く日の８時３０分から１７時までをいう。

注３ 「入札情報公開システム」の「予定情報」から設計図書等をダウンロードし保存しておくこと。

注４ 「質問に対する回答」の期限後、入札情報公開システムに質疑応答書等、添付文書の追加がないか確認し、追加文書のある場合は内容を十分に理解のうえ、入札すること。